

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社日本M & Aセンターホールディングス  
(旧会社名 株式会社日本M & Aセンター)

【英訳名】 Nihon M&A Center Holdings Inc.  
(旧英訳名 Nihon M&A Center Inc.)  
(注) 2021年6月24日開催の第30期定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5451

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額2,974,966,029円

##### ロ 効力発生日

2022年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を第13条(電子提供措置等)へ変更、及び第18条(員数)を変更し、併せて、第13条(電子提供措置等)について2022年9月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,814,254	4,543	1	(注) 1	可決 99.84
第2号議案 定款一部変更の件	2,390,902	427,889	1	(注) 2	可決 84.82
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)12名選任の件					
分 林 保 弘	2,347,494	449,742	21,553	(注) 3	可決 83.92
三 宅 卓	2,259,855	554,812	4,116		可決 80.29
榎 木 孝 磨	2,525,084	289,590	4,116		可決 89.71
大 槻 昌 彦	2,709,537	105,137	4,116		可決 96.27
竹 内 直 樹	2,518,746	295,928	4,116		可決 89.49
渡 部 恒 郎	2,711,114	103,560	4,116		可決 96.32
熊 谷 秀 幸	2,711,906	102,768	4,116		可決 96.35
森 時 彦	2,734,453	80,222	4,116		可決 97.15
Anna Dingley	2,545,421	269,251	4,116		可決 90.43
竹 内 美奈子	2,730,438	84,237	4,116		可決 97.01
Smith, Kenneth George	2,803,287	15,504	1		可決 99.45
錦 戸 景 一	2,803,336	15,455	1		可決 99.45
第4号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件					
平 山 巖	2,529,459	285,210	4,116	(注) 3	可決 89.87
山 田 善 則	2,711,057	103,619	4,116		可決 96.32
松 永 貴 之	2,730,861	87,931	1		可決 96.88
第5号議案 補欠の監査等委員であ る取締役1名選任の件	2,786,297	32,495	1	(注) 3	可決 98.85

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。